

第26回 原子力災害対策本部 議事要旨

1. 日時

2012年7月31日（火）7：45～8：10

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 出席者

本部長：野田佳彦内閣総理大臣

副本部長：枝野幸男経済産業大臣・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構）・原子力経済被害担当

事務総長：細野豪志環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当・内閣府特命担当大臣（原子力行政）

本部員：岡田克也副総理・行政改革担当・社会保障・税一体改革担当・内閣府特命担当大臣（行政刷新）、川端達夫総務大臣・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、地域主権推進）・地域活性化担当、滝実法務大臣、玄葉光一郎外務大臣、五十嵐文彦財務副大臣（代理）、平野博文文部科学大臣、辻厚生労働副大臣（代理）、郡司彰農林水産大臣、羽田雄一郎国土交通大臣・海洋政策担当、森本敏防衛大臣、藤村修内閣官房長官、平野達男復興大臣・東日本大震災総括担当、松原仁国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・拉致問題担当、松下忠洋郵政民営化担当・内閣府特命担当大臣（金融）、古川元久国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（経済財政政策、科学技術政策、宇宙政策）、中川正春内閣府特命担当大臣（防災、「新しい公共」、男女共同参画）・公務員制度改革担当、柳澤光美経済産業副大臣、米村敏朗内閣危機管理監

その他：班目春樹原子力安全委員会委員長、齋藤勁内閣官房副長官、長浜博行内閣官房副長官、竹歳誠内閣官房副長官、園田康博内閣府大臣政務官、本多平直内閣総理大臣補佐官、山本庸幸内閣法制局長官

4. 配布資料

資料1： 檜葉町等における避難指示区域及び警戒区域の見直しについて（案）

資料2： 中長期ロードマップの改訂について

参考資料1： 檜葉町における区域見直し前後の避難指示区域と警戒区域の概念図

参考資料2： 原子力災害対策特別措置法第20条第5項に基づく原子力安全委員会からの意見について

5. 議事要旨

(1) 開会

○細野豪志原発事故担当大臣から、開会を宣言。

(2) 議事

議題1：櫛葉町等における避難指示区域及び警戒区域の見直しについて（案）

○枝野経済産業大臣から、資料1に基づき説明。

○以上の説明の後、議題1の避難指示区域及び警戒区域の見直しについて、原案のとおり決定された。

議題2：中長期ロードマップの改訂について

○細野豪志原発事故担当大臣から、資料2に基づき説明。

その他

○議題全般を通じた意見交換で、以下の発言があった。

- ・今後の復興計画や土地利用を考えるに当たって、議論すべき論点が残っている。一点目は、サイトの敷地境界に隣接する場所をどう考えるか、サイトの安全をどう評価するのかという点。原子力災害対策本部に検討チームを設置して検討すべきではないか。また、事故発生時以降における自治体及び住民への情報提供等について、政府から一度も説明を受けたことが無いといった被災自治体からの指摘もあり、自治体に丁寧に説明すべきではないか。また、プラントの北西に高線量地域が広がっているが、これが風によって横移動する懸念もあり、モニタリングと評価が重要。また、帰還に向けては飲料水の確保が重要であり、この安全評価も行う必要がある。さらに、年間20mSvの基準の意義などリスクコミュニケーションについて、原子力災害対策本部として実施していくことが重要ではないか。（平野達男復興大臣）
- ・平野復興大臣の御指摘については、中間貯蔵、除染、仮置き場などとも関係する重要な論点ではないか。（玄葉光一郎外務大臣）
- ・平野復興大臣の御指摘については、地元自治体の皆様の意見を丁寧に聴いていくとともに、しっかり説明・報告していくことが重要。自治体に対する事故発生後の状況説明は、政府事故調の報告書と齟齬が生じることのないよう、内閣官房とよく調整して説明していかなければいけない。（枝野幸男経済産業大臣）
- ・国会審議で、米国から提供された航空機モニタリング情報の取扱いなど、情報公開についての指摘があった。迅速かつ正確な情報公開のために、各省庁において公表漏れがないかも一度御確認いただきたい。（枝野幸男経済産業大臣）
- ・原子力災害対策本部は意志決定機関という位置づけ。原子力規制委員会の設置に伴う原子力災害対策本部の体制が大きく変わることもあり、本部の下での検

討チーム等については、関係閣僚ともよく相談していきたい(藤村修官房長官)。

- ・田村市で国直轄による除染作業がスタートし、檜葉町でも8月中には本格的に除染を開始できるよう準備中。(細野豪志原発事故担当大臣)

(3) 内閣総理大臣挨拶

○最後に野田佳彦内閣総理大臣から挨拶あり。要旨は下記のとおり。

- ・本日、原子力災害対策本部として、檜葉町等における避難指示区域及び警戒区域を見直す決定を行った。
- ・区域見直しは帰還に向けた第一歩であり、これからの取組が重要。関係省庁一丸となり、生活再建に向けた環境整備や雇用の創出などに取り組んでいただきたい。
- ・廃炉に向けた作業については、発電所の信頼性向上対策にしっかりと取り組んで頂きたい。特に、作業員の方々は過酷な作業が続いており、放射線管理や熱中症対策など作業安全の確保に万全を期して頂きたい。
- ・また、周辺住民の方々が抱く不安感に対して、プラントの現状や、今後の対策について、丁寧な説明を徹底していただきたい。
- ・事故発生から1年4ヶ月が経過したが、多くの住民が長く困難な避難生活に耐えている現実を忘れることなく、被災地や被災された方々にしっかりと寄り添い、国が責任をもって、きめ細かに対応していくことが重要。引き続き、関係閣僚の御尽力をお願いしたい。

(4) 閉会

○細野豪志原発事故担当大臣から、閉会を宣言。